

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項	交通関係事業	関係項目	バス路線運行関係
調 整 の 内 容	公共交通機関の確保に関する事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。		

説 明 資 料					
鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況				調整方針の 具体的内容	
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	
バス路線 運行関係	<p>1. 運行費 (平成 15 年度実績額) 25,759,000 円</p> <p>2. 本 数 延 べ 21 系統 実本数 18 系統</p> <p>3. 内 訳 (1)生活バス路線等維持事業 県補助分 ・事業者名 秋北バス(株) ・運行系統 15 系統 ・補 助 16,559,000 円 国庫補助分 ・事業者名 秋北バス(株) ・運行系統 3 系統 ・補 助 8,244,000 円 町補助分 ・事業者名 秋北バス(株) ・運行系統 3 系統(重複) ・補 助 956,000 円</p> <p>4. 秋田県生活交通対策 ブロック協議会</p> <p>5. 秋北バス旧鷹巣営業所 待合室維持費補助金 ・補助金(平成 15 年度実績) 2,047,222 円</p>	<p>1. 運行費 (平成 15 年度実績額) 7,947,000 円</p> <p>2. 本 数 延 べ 4 系統 実本数 3 系統</p> <p>3. 内 訳 (1)生活バス路線等維持事業 県補助分 ・事業者名 秋北バス(株) ・運行系統 3 系統 ・補 助 6,877,000 円</p> <p>町補助分 ・事業者名 秋北バス(株) ・運行系統 1 系統 ・補 助 1,070,000 円</p> <p>4. 秋田県生活交通対策 ブロック協議会</p> <p>5. 該当なし</p>	<p>1. 運行費 (平成 15 年度実績額) 13,955,000 円</p> <p>2. 本 数 延 べ 15 系統 実本数 11 系統</p> <p>3. 内 訳 (1)生活バス路線等維持事業 県補助分 ・事業者名 秋北バス(株) ・運行系統 9 系統 ・補 助 7,872,000 円 国庫補助分 ・事業者名 秋北バス(株) ・運行系統 2 系統 ・補 助 3,094,000 円 町補助分 ・事業者名 秋北バス(株) ・運行系統 4 系統 ・補 助 2,989,000 円</p> <p>4. 秋田県生活交通対策 ブロック協議会</p> <p>5. 該当なし</p>	<p>1. 運行費 (平成 15 年度実績額) 2,836,000 円</p> <p>2. 本 数 延 べ 2 系統 実本数 1 系統</p> <p>3. 内 訳 (1)生活バス路線等維持事業 県補助 ・事業者名 秋北バス(株) ・運行系統 1 系統 ・補 助 2,127,000 円</p> <p>町補助分 ・事業者名 秋北バス(株) ・運行系統 1 系統 ・補 助 709,000 円</p> <p>4. 秋田県生活交通対策 ブロック協議会</p> <p>5. 該当なし</p>	<p>バス路線運行関係については、現行のとおり新市に引き継ぐものとし、住民等の利便性確保・向上を図るため、そのあり方について新市において調整する。</p>

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項	交通関係事業	関係項目	代替タクシー等運行事業
調 整 の 内 容			

説 明 資 料				
鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況				調整方針の 具体的内容
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町
代替タクシー等 運行事業	<p>1. 運行費（平成15年度実績）</p> <p>(1) 田子ヶ沢線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行費 1,441,500 円 ・利用料 322,200 円 ・町補助 1,193,300 円 <p>(2) 大沢線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行費 1,088,800 円 ・利用料 343,900 円 ・町補助 744,900 円 <p>(3) 岩谷線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行費 1,377,800 円 ・利用料 564,000 円 ・町補助 813,800 円 <p>(4) 緑ヶ丘線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行費 98,000 円 ・利用料 94,150 円 ・町補助 3,850 円 <p>(5) ふれあい 通院バス下舟木線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行費 1,020,200 円 ・利用料 814,200 円 ・町補助 206,000 円 	なし	なし	なし
				<p>代替タクシー等運行事業については、現行のとおり新市に引き継ぐものとし、合併後、地域の実情並びに需要に応じた施策を検討する。</p>

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項	交通関係事業	関係項目	空港関係
調 整 の 内 容			

説 明 資 料					
鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況				調整方針の 具体的内容	
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	
空港関係	1.大館能代空港利用促進 協議会負担金 220,000円(平成15年度実績) 2.大館能代空港利用促進 鷹巣阿仁地区連絡会議負担金 2,484,000円(平成15年度実績) 3.大館能代空港利用促進鷹巣地区 協議会負担金 1,000,000円(平成15年度実績) 4.全国民間空港関係市町村協議会 負担金 22,000円(平成15年度実績)	1.大館能代空港利用促進 協議会負担金 126,000円(平成15年度実績) 2.大館能代空港利用促進 鷹巣阿仁地区連絡会議負担金 802,000円(平成15年度実績)	1.大館能代空港利用促進 協議会負担金 124,000円(平成15年度実績) 2.大館能代空港利用促進 鷹巣阿仁地区連絡会議負担金 702,000円(平成15年度実績)	1.大館能代空港利用促進 協議会負担金 101,000円(平成15年度実績) 2.大館能代空港利用促進 鷹巣阿仁地区連絡会議負担金 294,000円(平成15年度実績)	空港関係については、 現行のとおり新市に引 き継ぐものとする。

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項	交通関係事業	関係項目	鉄道関係
調 整 の 内 容			

説 明 資 料					
鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況				調整方針の 具体的内容	
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	
鉄道関係	<p>1. 秋田内陸縦貫鉄道運営費補助金 39,680,856 円(平成 15 年度実績)</p> <p>2. 秋田内陸線沿線町村振興対策 協議会負担金 250,000 円(平成 15 年度実績)</p> <p>3. JR 花輪線整備促進期成同盟 負担金 23,000 円(平成 15 年度実績)</p> <p>4. 町内内陸線駅 環境美化活動等への補助 (1)対 象 西鷹巣駅 小ヶ田駅 (2)交付金(平成 15 年度実績) 30,000 円(2 駅分として)</p>	<p>1. 秋田内陸縦貫鉄道運営費補助金 14,415,892 円(平成 15 年度実績)</p> <p>2. 秋田内陸線沿線町村振興対策 協議会負担金 160,000 円(平成 15 年度実績)</p> <p>3. JR 花輪線整備促進期成同盟 負担金 17,000 円(平成 15 年度実績)</p> <p>4. 町内内陸線駅 環境美化活動等への補助 該当なし</p>	<p>1. 秋田内陸縦貫鉄道運営費補助金 19,350,000 円(平成 15 年度実績)</p> <p>2. 秋田内陸線沿線町村振興対策 協議会負担金 180,000 円(平成 15 年度実績)</p> <p>3. JR 花輪線整備促進期成同盟 負担金 17,000 円(平成 15 年度実績)</p> <p>4. 町内内陸線駅 環境美化活動等への補助 (1)対 象 桂瀬駅 前田南駅 (2)委託金(平成 15 年度実績) 桂瀬駅 90,000 円 前田南駅 70,000 円</p>	<p>1. 秋田内陸縦貫鉄道運営費補助金 15,307,596 円(平成 15 年度実績)</p> <p>2. 秋田内陸線沿線町村振興対策 協議会負担金 290,000 円(平成 15 年度実績)</p> <p>3. JR 花輪線整備促進期成同盟 負担金 13,000 円(平成 15 年度実績)</p> <p>4. 町内内陸線駅 環境美化活動等への補助 (1)対 象 阿仁マタギ駅 笑内駅 奥阿仁駅 萱草駅 比立内駅 荒瀬駅 岩野目駅 小沢駅 (2)補助金(平成 15 年度実績) 640,000 円(1 駅 80,000 円)</p>	<p>鉄道関係については、 現行のとおり新市に引 き継ぐものとし、駅の 環境美化等活動への補 助については、新市に おいて調整する。</p>

説明資料			
内 容			
	協 議 会 名 ()内は新市名称	調 整 内 容	
秋田県内の合併協議会の事例	仁賀保町・金浦町・象潟町合併協議会 (にかほ市)		
	本荘由利一市七町合併協議会 (由利本荘市)		
	千畑町・六郷町・仙南村合併協議会 (美郷町)		
	大曲仙北合併協議会 (大仙市)	地方バス路線維持事業については存続し、新市における公共交通の確保をはかる。 ＪＲ事務委託については存続し、合併後再編する。 循環バス運行事業、乗合自動車利用助成事業、シルバーシャトルバス運行事業については存続し、合併後、地域の実情並びに需要に応じた施策を検討する。	確 認
	田沢湖・角館・西木合併協議会		
	湯沢雄勝合併協議会(湯沢市)	公共交通機関の確保に関する事業については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。	確 認
	天王町・昭和町・飯田川町合併協議会 (潟上市)	交通関係事業の取扱いについては、次のとおりとする。 １．地方バス路線維持のための公共交通機関の確保については、当面、現行のとおりとし、新市において運行路線等 を検討する。 ２．ＪＲ駅の管理委託については、新市において調整する。 ３．交通安全対策協議会、交通指導隊については、新市において設置する。 ４．チャイルドシート購入補助については、天王町の例による。 ５．防犯指導隊員については、新市において設置する。 ６．既存防犯灯は新市で管理する。新規防犯灯に係る受益者負担金については合併時まで調整する。	確 認

説明資料

内 容

協議会名 ()内は新市名称	調整内容	
秋田市・河辺町・雄和町合併協議会 (秋田市)		
横手平鹿合併協議会	1.生活バス路線の維持及びコミュニティバスに関する事業は、現行のとおり存続し、合併後に検討するものとする。 2.合併後1年以内に交通安全計画を策定し、総合的な施策を審議する新たな組織を設置して、交通安全対策を推進するものとする。	確認
五城目町・八郎潟町・井川町合併協議会 (湖東町)	1.交通指導隊については、合併時に統合し、新町において条例化して新たに整備する。なお、合併初年度に限り、現隊員を新町に引き継ぎ活動を継続することとするが、平成18年度からは定数を25人以内、任期を2年として、新たな体制で組織する。 2.交通安全計画については、新町において新計画を策定する。 3.交通安全対策会議及び交通安全対策協議会については、それぞれ新町において新たに設置する。 4.交通安全母の会については、合併時に統合する。 5.生活バス路線維持等の公共交通機関の確保に関する事業については、現行のとおり新町に引き継ぎ、新町において調整する。 6.五城目地区交通安全協会及び五城目地区交通指導隊連合会については、新町において新たに加入する。 7.交通安全施設の整備については、関係機関と協議のうえ新町においても整備に努める。	確認
大館市・田代町合併協議会 (大館市)		
男鹿市若美町合併協議会		
能代山本市町村合併協議会		

秋田県内の合併協議会の事例